

各位

「確定拠出型年金制度（企業型）」における野村グループとの提携について

株式会社親和銀行（頭取 鬼木和夫）では、税制適格退職年金制度の廃止（2012 年 3 月末）を控えた取引先企業の制度移行に対するニーズに対応するため、「確定拠出年金制度（企業型）」に関し、下記のとおり野村グループと業務連携を行います。

当行と野村グループが業務連携することにより、野村証券株式会社が制度導入時のコンサルティングサービスを実施することで、従業員の皆さまのゆとりある老後に向けた資産形成や企業の安定した財務基盤構築のための、確定拠出年金制度の導入をサポートしてまいります。

記

1. 確定拠出年金制度とは

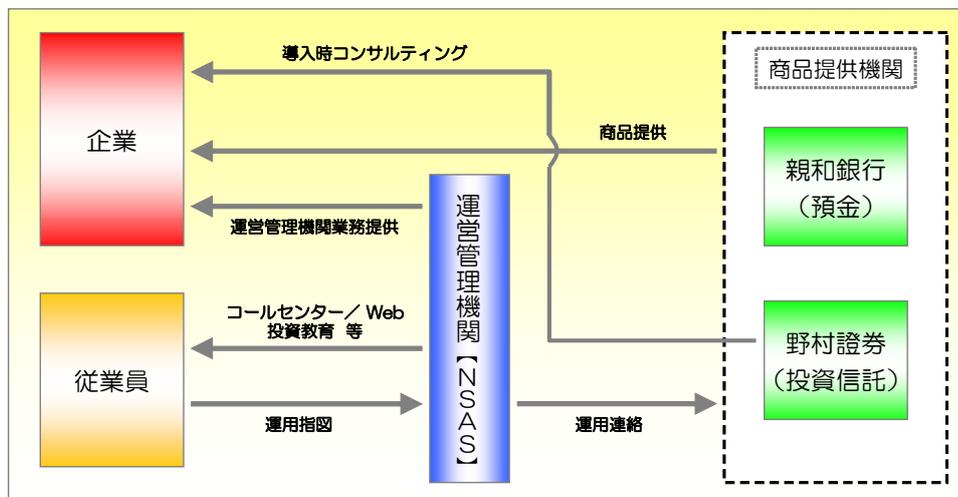
確定拠出年金は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

2. 業務連携について

当行取引先企業が確定拠出年金制度を導入する場合、野村証券株式会社並びに運営管理機関である野村年金サポート&サービス株式会社（NSAS）と連携して制度導入を行うものです。その中で、当行は運用商品の中に定期預金を提供して、「商品提供機関」としての業務を行います。

野村グループは確定拠出年金制度において、トップクラスの受託実績と質の高いサービスで定評があり、当行取引先企業に対しても、質の高いサービスの提供が可能となります。

【 親和銀行と野村グループの連携の仕組み 】



本件に対する問い合わせ先
㈱親和銀行 営業推進部 渡邊
TEL 0956-23-3576